



地本NEWS

2015年
7月27日
自治労北海道
網走地方本部
2015 第15号

組合員一丸となって人勧期に向
けた取り組みをがんばろう!!

人勧期・第2次全国統一行動

7月28日は、2015年人事院勧告に向けた全
国統一行動日です。

今年の人勧期の取り組みとしては、6月18日
に、公務員労働組合連絡会が人事院総裁に対し
「2015年人事院勧告に関わる要求書」を提
出し、賃金要求では①月例給与の引き上げ勧告
を行うと、②一時金の支給月数を引き上げる
こと、③給与制度の総合的見直しに関わる地域
手当等の支給割合や額の改定などは事前に協議
すること等を求めてきております。

現在のところ、勧告日は8月7日(金)となる
見込みとなっております、細部の内容は不明ですが、
勧告の基礎資料となる民間給与実態調査では、
4月時点の公務員月給は民間を下回る可能性が
高まっています。前年並みの格差(1090円)
が出た場合には、俸給表を改定するとみられま
す。

今回の勧告では、
「給与制度の総合的
見直し」により地域
手当や広域異動手
当、さらには単身赴
任手当基礎額につい
て、制度完成まで
3年間で段階的に改
善を行うとされてい
るため、まずは①若
年層の俸給表を改定
して、余った給与原
資の一部を②これら
の手当の前倒し改善
に使う可能性が高い
といえます。

国家公務員の場合はこのようなやり方で「や
むなし」と落ち着くことが予想できますが、地
方公務員で地域手当、広域異動手当、単身赴任
手当の制度がない場合は、仕組み上、どこにも
原資を配分することができないこととなります。
2006年給与構造改革と2015年総合的



昨年の中央行動

見直しは、地方には給与原資を配分しないで上
手に調整していく仕組みとなっており、我々地
方公務員は国家公務員に準じた枠組みを守って
も、全く意味をなさないことが今回の人事院勧
告において、よく見えてくることになると思
いますが、現在の仕組みの中で『どのような手法
に基づいて、民間給与との均衡を確保するのか』
が重要となり、今後の自治労や公務労協地方公
務員部会の対応策を注視する必要があります。

70年目の終戦の日を迎えて、

平和と護憲を誓う！オホーツク集会

日本は、過去の戦争の反省に立ち、二度と
その惨禍を招くことがないよう憲法で平和
主義をかかげ、今日までその歩みをつなげて
きましたが、安倍政権は、日本を「戦争ので
きる国」に変えようとし、7月16日に「戦争
法案」を国民の声を無視し、多くの憲法学者
が「違憲」と断ずる中、衆議院で強行採決を
行いました。

こうしたなか、これ以上の安倍政権の横暴
を断固として許さないとともに「二度と戦争
は起こさない」「二度と過ちを犯さない」こ
とを誓い合うため、次のとおり集会が開催さ
れますので、網走地本としても、集会の趣旨
に賛同し、この取り組みに結集することとし
ますので、各単組総支部からの積極的な参加
をお願いします。

☆日時 8月8日(土) 13:00

☆場所 端野町公民館・多目的ホール

☆内容 ①開会 ②基調講演【演題】「私たち
は闘う！二度と過ちを犯さないために」(仮
題) 【講師】植村隆氏(北星学園大学非常
講師) ③護憲アピール ④集会アピ
ール採択 ⑤閉会

自治労

戦争への協力は
断固
反対!